



最近の社会情勢から考える 子どもの諸課題

～ I. 子どもを理解する視点～

和歌山信愛大学 わかやま子ども学総合研究センター長

桑原 義登

桑原 義登（くわはら よしと）：和歌山県有田市在住

1970年～2002年：和歌山県職員、2002年～2015年：和歌山信愛女子短期大学助教授、相愛大学教授・同名誉教授を経て、2019年4月から和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科教授。

和歌山県臨床心理士会会長、日本臨床心理士会代議員、日本心理臨床学会代議員、日本子どもの虐待防止学会代議員等を歴任。和歌山県教育委員会委員、和歌山県社会福祉審議会委員等、NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会会長、NPO法人子どもセンターるーも副理事長等。

研究業績：「被虐待児童の児童養護施設等での処遇改善に関する調査研究」（2012-2014文部科学省科学研究費助成）等

はじめに

近年、社会情勢の変化の中で児童虐待・いじめ・不登校などの子どもに関する課題は大きな社会的な問題なってきました。このような課題の背景には貧困、家庭内の不和、発達障害、学力等々との関連が報告されており、従って、対応に当たっては子どもを中心に据えながらも、多様な角度からの包括的なアプローチが必要になってきています。

和歌山信愛大学では大学新設にあたり、和歌山県と和歌山市などとの連携協定で「学校などの教育現場や福祉現場の課題について相談に応じて研究する役割を果たして欲しい。」という要請がありました。そこで、本学の建学の精神に基づき、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭を養成する教育学部子ども教育学科の専門性を生かし

た「わかやま子ども学総合研究センター」を立ち上げているところです。

子ども学とは小林登先生の「子どもは『育つ力』をもつ生物的存在として誕生し、親、地域、学校の人々などの『育てる力』との相互作用によって成長していく」という考え方から出発しています。わかやま子ども学総合研究センターでは、最近の子どもに関わる諸課題について、子どもを中心に据えた研究と実践活動を幅広く行う予定です。

和歌山県の子どもの関わる現場での諸課題について、本学の教員、特別研究会員としての現場の先生方及び学生も交えて地域に開かれた研究会の開催や電子ジャーナルなどにより研究報告書を出していきたいと考えています。関心のある現場の先生方のご参加を歓迎し

ます。

わかやま子ども学総合研究センター発足を機会に「最近の社会情勢から考える子どもの諸課題」について、順次項目を分けて述べてさせていただきます。初回は私自身の体験を通して学んだ「I. 子どもを理解する視点」について述べさせていただきます。

1. 障害や課題となる行動だけにとられない視点

私は主に子どもの臨床心理学を専門としていますが、このような仕事に就きたいと考えるきっかけは、前巻で述べた学生時代に視覚障害児施設に下宿したことから始まります。

そこで初めて障害児と接したわけですが、眼球突出と眼球振動がある子どもが迎えてくれたときには正直ショックを受け、強い違

和感を感じました。慣れるに従い違和感はなくなりましたが、最初の間は「目が不自由であるので教えてあげたい」という気持ちが強かったと思います。しかし、夜中に図書館の暗闇で点字に訳された辞書を引きながら教師になることを目的に勉強している全盲学生の熱意ある姿に出会い、「教えられたい励まされているのは私の方ではないか」と思うようになりました。6年近くその施設に関わらせていただきましたが、次第に目が見えないことを意識することは少なくなり、対等な人間としてのつきあいが始まったような気がします。

ベンジャミン・スポックは障害児と接する本質について「障害のある子どもと障害のない子どもの違う点をあげなさいと言われると、非常にたくさんの相違点をあ

げることができると。しかし、同じ点をあげなさいと言われると、それは余りにも多すぎて共通点を数えあげることがは不可能である。」と言っています。我々は障害や困った行動があるとその部分だけに注目し過ぎるあまり、そのことにとらわれてしまい、大切なその子どもの本質を見失うことがあることを確認しておきたいと思えます。



臨床現場で、不登校の子どもにもたくさん接してきましたが、不登校にとらわれて原因を探っている間は、家族関係の問題点を指摘することがあっても、改善や解決に結びつかないことに気づくようになりました。反面、不登校に触れずにその子どもの趣味や得意とする健康な部分に関わっていくことにより、元気になって登校していく子どもが多かったのです。

障害児との関わりを通して障害や課題の大変さを理解しながらも、障害以外の生きていく上で必要な大切な所に目を向けていくことの重要性を教えられたと思えます。

社会情勢でも宗教・思想・人種等の違いでの対立をしている現象を多く見ますが、対人関係を築いていく上で、相手の共通点や長所を見ていくことが大切だと考えま

す。

いじめの事象でもみんなと違う個性や特性を受け入れにくい社会情勢の背景がうかがえます。子どもと接するには個性や特性の長所となるところに着目することやその子の健康などところに着目していく視点が大切になると思います。

2. 将来を見通した支援という視点

視覚障害児の施設では、子どもが社会に巣立ってから園長に現況報告に来てくれます。すると、やんちゃで叱られていた子どもの方が成功しており、まじめで先生の言う通りにしていた優等生の子どもが失敗していることが多かったのです。

社会に出た場合、障害のある人は障害のない人に手助けを求めることが必要ですが、優等生タイプは気を遣いすぎて頼みにく

い面やだまされることが多いようでした。反面、やんちゃで叱られていた子どもは物怖じせずに行動してきたので、社会性に長けていて、うまく対人関係を築ける面もあつたようです。

亡くなられた河合隼雄先生は晩年、カウンセリングについて「最近ではカウンセリングの中でしつけを考えなければならぬことが多くなつた。」と言われました。本来、カウンセリングは集団社会の規律やしつけなどの対人関係のストレスをクライエントである子ども自身に整理してもらうために利用するものであります。社会情勢の変化によりしつけのあり方そのものも考えなければならぬ時代になつてきたことを訴えたかつたのだと思います。

その時にドイツの子育ての話をされたことがあります。日本では

子どもが悪いことをすると、すぐに叱られて「ごめんなさい。」というパターンを習得させられていますが、ドイツでは叱る前に「なぜ、そういうことをしたのか」について時間をかけて聞くとのことでした。その理由は「悪いことであっても自分の考えを相手にしつかりと言える子どもでなければならぬ」とのことでした。

最近、日本人が外国で交通事故を起こして、すぐに「すみません。」と謝つたために、必要以上の賠償責任が発生したという話や、外国との交渉で自分の意見をきちんと言えない問題を指摘されることを聞きます。「すみません。」と素直に謝ることは日本文化の美德でもあります。自分の考えや意見をしっかりとと言えるようになることが大切な時代にもなつていきます。

子どもたちが将来どのような社会環境で生活するかを考えた上で、しつけや教育をしていかねばならないと考えます。

その当時の施設は地域社会との交流が少なかったので、施設の中だけで適応できるよい子を育成してきたのだと思います。

私達も現状にとらわれず、広く情報が入るチャンネルを持ちながら、大きく変動している社会の情勢を把握して、将来の見通しをもつ中で子育てを考えていかねばならないと思います。

日本ではまだまだ体罰肯定論が多い中で、体罰があたりまえで育った子どもたちが社会に出てから職場でのパワハラ、教員の体罰及び家庭でのDVなどを起こしてしまうことも多いようです。最近、親の体罰で子どもを死亡させてしまった虐待事件が続く中で、児童

虐待防止法等の改正が国会で承認されたところです。内容的には、子どもの権利擁護の立場から「しつけのための体罰禁止」が定められ、今後親の子どもに対する懲戒権の見直しが検討されることになっていきます。

体罰は子どもに対する人権侵害



であるだけでなく、「子どもにとって問題となる副作用が多く、人格の成長を妨げる」という問題があります。私たちは体罰以外の効果的な学習方法を学ぶとともに、子どものモデルとなる行動の仕方を示していかなければならないと考えます。

3. 社会的資源活用の視点

いずれは児童福祉施設を運営したいと考えていましたので、法律や制度を学べる地方公務員としての生活保護ケースワーカーの仕事に就きました。生活保護を決定するためには「他法優先」と言っても、申請者が活用できる法律や制度がないかを確認し、地域社会の資源や援助できる人材がないかを詳しく調べます。生活保護を決定しても、法律や制度を活用して自活していけるための計画を立て

ます。

私は母子生活支援施設等でカウンセリングなどの臨床心理的支援をしていましたが、「この家庭はどのような問題やニーズをもっているのか」を考えて、活用できる制度や資源を確認したうえで支援を行います。経済的に困窮して生活できない状態や夫の暴力を心配して生活が脅かされている状態で、カウンセリングの効果は発揮できないからです。

常に対象者の置かれている立場や背景を分析して、自分の置かれている立場で「何ができるか、何をしなければならぬか」を考える必要があります。他に活用できるものがあれば紹介したり連携しながらやっていくことが大切になります。

児童虐待が急増している中で、家庭への子育て支援を強化しな

ればならないと同時に、「家庭での養育が困難な子どもには、里親など実親に代わる適切な養育環境を整備して、どの子どもにも等しく良好な環境を提供していく。」という国の方針が示されています。

子どもの立場に立つて社会全体で子育てに参加する制度やしくみの検討が必要な時代になってきているのです。

4. 連携や協働作業を考える視点

その後、児童相談所で心理判定員という心理専門職に長く就いていました。ここでは児童福祉司というケースワーカー、児童指導員及び精神科医などの専門職による協働業務の仕方を学びました。クライアントに対応するには心理職だけでできることには限りがあります。相談に来られた方のニーズ

に合わせて自分の役割や専門性を確認しながら他の専門職への期待や協力をしあって行くことが大切だと思えます。

同じ内容の支援を行うのが協働や連携ではなく、違いがあるから協力し合う意義があるのだと思います。子どもに関わる各機関ではそれぞれの機関の専門性を確認しながら限界を知り、主体性を持ちながらも抱え込まないで連携して支援していくという意識を持つ必要があると思えます。

和歌山市で起こった虐待による二歳男児死亡事例の検証委員会では関係機関の連携のあり方の問題を指摘しています。児童虐待のよ

うな社会的な問題は一つの機関だけで抱え込むことは危険である一方で、他の関係機関にも任せるのではなく、それぞれの専門分野から主体的に支援に参加していく連

携のあり方が問われていると思います。

5. 父性的機能と母性的機能からの視点

その後、「臨床心理士」の資格を取得後は臨床心理士会に所属して、和歌山県教育委員会とともにスクールカウンセラー制度の創設や災害・事故等でのこころの緊急支援に取り組んできました。そして、子どもの諸課題の増加をくい止めるために、現場の状況を伝えていく必要があると考えて、大学で主に児童臨床心理学の研究をすることになりました。

大学教員になっても現場の臨床経験が大切なのでスクールカウンセラーをさせていただきました。この制度は学校の中に初めて教師以外のこころの専門家と言われる臨床心理士が入ったことから、当

時は「学校の国際化」とも言われました。

学校の教員は、集団や社会に適応するように指導・教育しなければならぬという父性的な機能が強いようです。教員は「Doingの世界」にいても言われています。一方、スクールカウンセラーである臨床心理士は一人一人の子どものこころを受容し、整理してもらいながら自己決定を促していく母性的な機能を有しています。主体や責任を子どもにおいており、指導するよりもありのままを受け入れて支援するために「Beingの世界」にいるとも言われています。

いじめられた子どもが相談に来た場合、教師は事実関係を確認していじめの原因説明や指導・教育の方法を考えます。臨床心理士は事実関係よりもいじめられた子どもものつらい気持ちに寄り添いなが



ら弱音が言える関係性を重要視します。子どもを見る角度が違うわけですが、両方の機能からのアプローチにより子どもが成長するも



のと考えます。

本来、学校は子どもを指導・教育するという父性的な機能で成り立ち、家庭では学校での心身の疲れや負担を受け入れて癒すという母性的な機能で成り立っていたの

だと思えます。子どもはこの二つの機能のバランスで成長していくものと思えます。

ところが情報化社会や少子化の中で子どもへの期待が強くなるとともに母親の就労機会の増加等により家庭にゆとりがなくなって母性的機能が発揮できにくくなって来ています。家庭でも指導・教育・しつけという父性的機能が強くなり、時間的にも受容的な関係性ができにくくなってきていると考えます。スクールカウンセラーが必要になったのは、「学校が家庭に代わる母性的機能を補完する役割が必要になってきたから」とも考えます。

父性機能と母性機能を確認して「子どもが自分の安心できる居場所を確保できているか」という視点を大切にしたいと思います。